
平成 24 年度
世界農業遺産「能登の里山里海」ツアー
造成事業助成金
公 募 要 領

「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会

1 目的

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」の景観や生活文化、保全体験等を行う旅行商品の造成や販売に意欲的な旅行会社等の取り組みを支援することで、「能登の里山里海」における継続した旅行商品の造成につなげ、「能登の里山里海」の理解浸透を図る。

2 助成対象者

旅行業者及び交通事業者

3 助成対象事業

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」地域を理解し、体験するためのツアーの造成・販売事業

4 事業の要件

- (1) 世界農業遺産「能登の里山里海」に認定された七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町のいずれか2市町以上を訪問し、いずれかの市町で宿泊を伴う旅行商品、プログラムであること。
- (2) 里山里海地域の自然、歴史文化、生活習慣、農林漁業体験、農林漁家等地域の人々とのふれあい、協働作業等が盛り込まれているものであること。
- (3) 施設等との調整
ツアーで利用する施設等との調整については、事業者自らが行うこと。
- (4) 広報宣伝の実施
ツアー実施にあたっては、パンフレットの作成、新聞・雑誌広告の掲載等、石川県外のターゲットに即した広報宣伝を実施すること。
- (5) アンケートの作成、実施
ツアー参加者に対し、アンケートを作成し、実施すること。
※アンケート回収目標：30サンプル以上
- (6) ツアーの実施
ツアーの実施については、最少催行人員、実施回数等については、上記サンプル数を考慮して事業者自らが定めるものとし、平成25年5月末までに少なくとも1回は実施すること。

5 助成内容

(1) 事業実施期間

交付決定日より平成25年3月31日

※事業実施期間までに、募集広告、案内を必ず開始すること。

(2) 助成率及び助成額

定額で1件あたり上限45万円

(3) 採択件数 2件

6 助成対象経費

助成対象経費は以下のものとする。

経費区分	内 容
企画費	旅行商品の企画・造成に係る情報収集、会議、資料作成等の経費
広告宣伝費	参加者募集のために実施する新聞、雑誌、テレビ、インターネット、パンフレット等を利用した広報宣伝等の経費
調査費	参加者に対するアンケートの作成、調査等の経費
その他	上記以外の費用で、会長が特に必要と認める経費

7 応募方法

(1) 手続き

次の書類を、持参もしくは郵送又は宅配便にて、提出先に必要部数提出してください。
(FAX、メール等での提出は認められません。)

提出書類	提出部数	備 考
応募申請書	1部	所定の応募申請書 ※その他、補足する企画書類の提出も可。
会社概要	1部	

(2) 提出期限
平成24年12月25日(火) 17:00(必着)

(3) スケジュール

平成25年11月30日(金)～12月25日(火)	公募
平成25年1月初旬	審査・採択決定、交付決定・事業開始

(4) 提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会事務局 (事務局：石川県環境部里山創成室内)

8 審査

(1) 審査方法

- ・応募申請書につきまして、(2)の審査基準に基づき、書類審査を行います。
- ・審査にあたり、事前に事業計画等に関しまして、ヒアリングを実施させていただくことがあります。
- ・審査内容については公表しません。
- ・審査結果は別途通知しますが、異議の申し立ては認めません。

(2) 審査基準

次のような観点から審査を実施いたします。

- ・世界農業遺産「能登の里山里海」の資源を活用した独自性、新規性のある旅行商品か。
- ・農林漁業者等多様な地域関係者とのふれあい、接点のあるツアーであるか。
- ・石川県外のターゲットに即した適切な集客方法により、ツアーの催行が確実に見込めるか。
- ・継続的な商品化に向けての意志があり、そのための体制が整っているか。

(3) 通知

審査結果については、後日、世界農業遺産活用実行委員会から通知いたします。その後、採択となった方は、別途、交付にかかる手続き(世界農業遺産「能登の里山里海」ツアー造成事業助成金交付要領(以下、「交付要領」という。)別記様式第1号による)を行っていただきます。

9 助成金の交付

採択決定後、交付申請書を提出していただき、予算について確認させていただいた上で、交付決定となります。その後、実績報告書(交付要領別記様式第3号)を提出していただき、支払となります。

10 その他

当助成金の交付については、石川県補助金交付規則(昭和34年石川県規則第29号)に定めるところに準ずるほか、交付要領の規定に従ってください。

《問合せ先》

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
「能登の里山里海」世界農業遺産活用
実行委員会事務局
(石川県環境部里山創成室内)
担当：川畑、橋本
TEL 076-225-1478 FAX 076-225-1479
e-mail:satoyama@pref.ishikawa.lg.jp